

令和3年度事業計画書

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

令和3年度の基本方針

- ・広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業した優秀な学生に対して、奨学金を貸与することにより、優れた人材を育成することを目的とする。
- ・奨学生の募集については、インターネット等で広島県内の高等学校へ周知を図るとともに、首都圏の大学等については、広島県出身者の多い大学を中心に奨学生の募集拡大に努める。
- ・法人の安定的な経営を維持するため、可能な限り経費を節減するとともに、奨学金滞納者に対しては、早期対応に努め、滞納の解消を図る。

1. 貸与事業

学生に対する奨学金の貸与（定款 第4条第1項）

(1) 貸付業務

令和3年3月で5名の貸与が終了するため、令和3年度は5名の奨学生の採用を目標とする。

項目	内容	備考
奨学金金額	年額 24万円	1ヶ月 2万円×12ヶ月
貸付期間	原則 4年間	正規の最短修業期間
貸付方法	年4回分割貸付	4月、7月、10月、1月 新規分は4、7月分 一括
令和3年度 貸付内容	予定額 2,400千円	予定者 10名
	内 新規貸 1,200千円	内 新規貸付者 5名
貸付者数	10名	平成30年度 2名 令和1年度 1名 令和2年度 2名 令和3年度 5名

(2) 償還業務

令和3年度の償還対象者は30名（償還中26名、償還開始4名）であり、償還中のほとんどは返還計画に基づき償還されている。

長期滞納者3名に対しては、連帯保証人を含め督促を行うとともに、滞納者の実態を把握し、返還計画の見直しを行うなどして、着実に奨学金の完済を図る。

また、その他の滞納者に対しては、早期対応を図り、滞納の長期化を防ぐ。

奨学金貸付債権額（予定）

項目	人数	金額(円)
令和3年度年期首残高	41名	22,324,000
令和3年度貸付金額	10名(5+5)	2,400,000
令和3年度償還金額	30名(26+4)	3,654,000
令和3年度期末残高	42名	21,070,000

2. 理事会及び評議員会等の開催（定款 第16条、第17条、第22条、第29条）
及び奨学金貸与事業を円滑に進めるため、次の会議を開催する。

(1) 理事会

開催月	主な審議内容	出席者
令和3年 5月	令和2年度決算承認	理事、監事
令和3年 7月	令和3年度奨学生の決定	理事、監事
令和3年10月	令和3年度事業の実施状況報告	理事、監事
令和4年 3月	令和4年度予算(案)審議	理事、監事

(2) 定時評議員会

開催月	主な審議内容	出席者
令和3年 5月	令和2年度決算承認 任期満了に伴う理事、評議員の選任	評議員、代表理事、 業務執行理事、監事

(3) 奨学生の選考

開催月	会場	出席者
令和3年 7月	広島県東京事務所会議室	奨学生選考委員（5名）

(4) 奨学生との懇談会

開催月	会場	出席者
令和3年 7月	広島県東京事務所会議室	理事、監事、評議員、奨学生 (奨学生はOBを含める)
令和3年10月		理事、監事、評議員、奨学生 (奨学生はOBを含める)